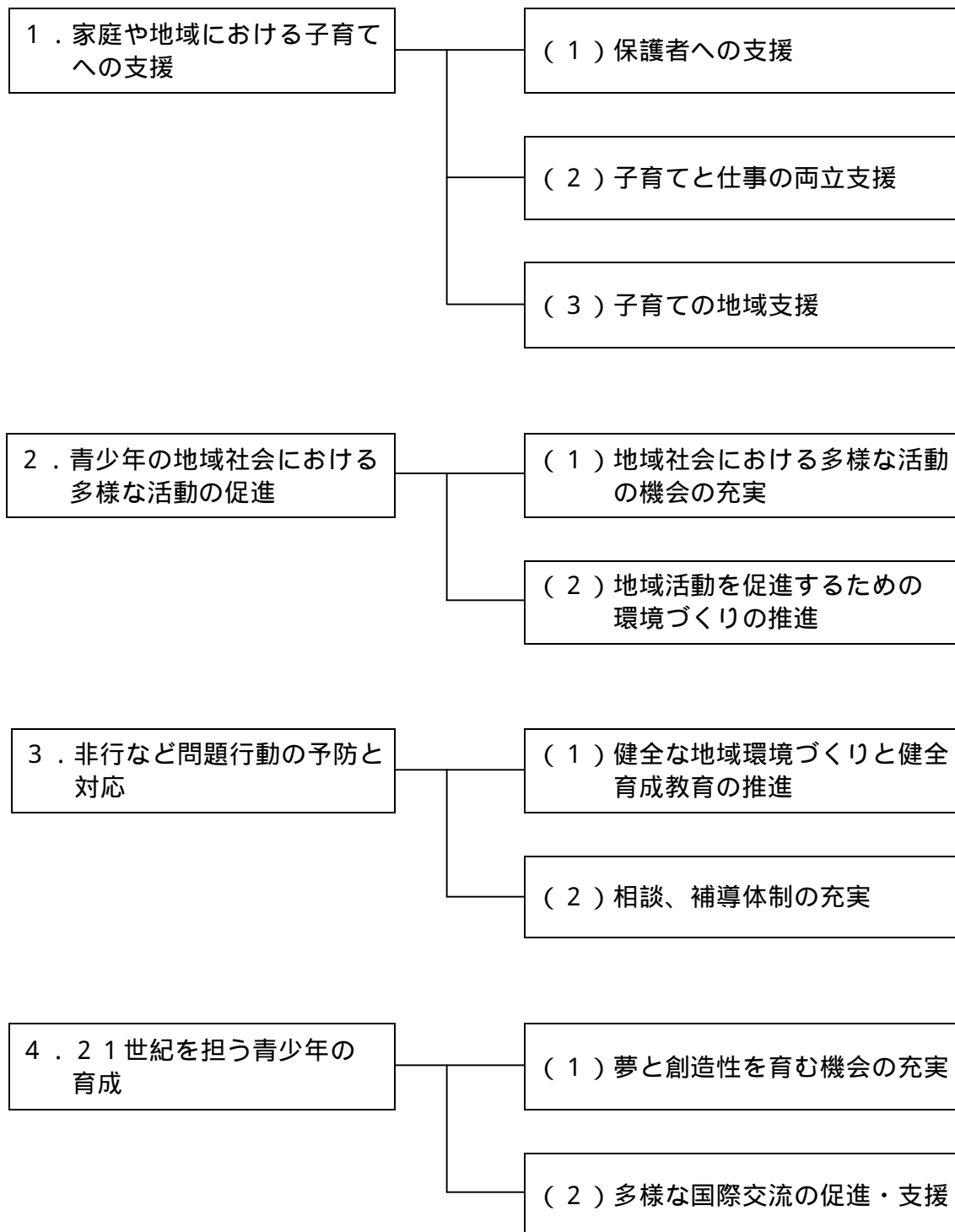


第4章 施策方針

施策の体系



1 . 家庭や地域における子育てへの支援

青少年の健全育成にとって家庭が果たす役割は重要です。家庭は青少年の考え方、感じ方や社会性などを育てる基本的な場であり、家族の愛情を受けて豊かな人間性が育まれていきます。しかしながら、核家族化が進行し、家庭内や家庭を取り巻く人間関係が希薄化し、家庭の教育機能が低下してきています。また、女性の就業率が増加しているにもかかわらず、固定的な性別役割分担が根強いいため、母親一人に子育ての負担がのしかかり、不安を抱えながらも孤立している女性が多くいます。そういった状況の中、保護者による子どもの虐待は増加し、子どもの心身の健全な成長が阻害されることも起きています。子育てに関する基本的な考え方や必要な知識・技能について、確かめ合ったり、交流する機会を設ける必要があります。

そのため、保護者が子育ての義務と責任を十分に自覚するよう、啓発、情報提供するとともに、子どもの成長を通して自信と喜びが味わえる学習機会の充実と子育てに対する負担軽減や不安を解消するための支援が必要です。また、仕事と子育てを両立できるよう支援するとともに、父親に子育てへの参画を促し、地域で子育てを支援できる環境づくりに努めます。

(1) 保護者への支援

子育てのための学習機会や情報提供、相談体制を充実します。

母子保健・小児医療に関する相談や健康診断・セミナーを充実します。

乳幼児医療助成・母子家庭医療費・障害児を持つ保護者への補助など、ゆとりをもって子育てができるよう支援します。

(2) 子育てと仕事の両立支援

保育所、幼稚園、学童保育における保育サービスの拡充を図ります。

子育ての負担が母親だけに偏ることのないよう、父親の子育てへの参画を促進する啓発活動を推進します。

固定的な性別役割分担を解消するため、啓発活動を推進します。

(3) 子育ての地域支援

地域の子育てグループなどに、交流や学習の場を提供するなど、その活動を支援します。

家庭・学校・地域社会と行政機関が連携した子育て支援体制の充実を図ります。

2 . 青少年の地域社会における多様な活動の促進

青少年は、さまざまな人との交流や、自然や地域とのふれあい、スポーツ・文化活動などを通じて、達成感や感動を味わいながら、社会の一員としての役割と責任を自覚し、社会性、自主性や創造性を育てていきます。

しかし、現代は、都市化、核家族化、少子化の進展に伴って、地域社会の人間関係が希薄化し、青少年が異世代の人との交流や自然とのふれあいを通して、社会性や豊かな人間性を学ぶ機会も少なくなっています。そして、学校教育への依存度が高まる一方で、青少年自らが自主的・主体的に参加し活動できる機会が乏しいこと等の問題も指摘されています。

そこで、青少年が創造性を育み、社会性と豊かな人間性を身につけることができるよう、多様な活動のできる機会や場を確保し、自然や地域とのふれあい、学校外のさまざまな人との交流ができる機会を提供することが必要です。その際、青少年が気軽に、また主体的に活動ができるよう配慮する必要があります。

(1) 地域社会における多様な活動の機会の充実

自然体験や遊びの場・機会を提供します。

社会参加・ボランティア活動を促進します。

地域社会の世代を超えた多様な人との交流を促進します。

芸術文化の鑑賞や、青少年自身が多様な文化活動を行うことができる場や機会を充実します。

気軽にスポーツができるような場や機会を充実します。

公共施設・学校施設を利用した地域文化・スポーツクラブの育成を促進します。

(2) 地域活動を促進するための環境づくりの推進

活動の場づくり

ふれあいセンター、住民ホール、体育館、コミュニティセンター、キャンプ場、テニス場、人権文化センター等、青少年のニーズに対応した施設の整備をはじめ、各種事業の充実を図り、利用を促進します。

(仮称) 運動緑地公園の機能の充実を図ります。

民間のスポーツ・文化施設等との連携を図り、施設開放を促進します。

青少年自らの相互交流の活性化を図るため、身近に集える場として、児童公園等の整備・充実に努めます。

青少年団体、青少年関係団体の活動を促進するため、その運営を支援します。

活動の指導者の養成

青少年の自主的・主体的な活動を推進していくうえで、指導者の果たす役割は重要です。青少年が積極的に参加し、活動を通して自主性、協調性や豊かな心が育まれるよう、魅力的な活動を展開できる指導者を養成するとともに、資質の向上を図ります。

開かれた学校づくり

地域の福祉施設や企業などと学校が連携し、福祉体験活動や職場体験活動を推進します。

学校教育活動において、地域や企業などの多様な人材の活用を図ります。

家庭や地域と連携した教育活動を展開するため、学校に係る情報を積極的に提供します。

学校施設を、青少年をはじめとした地域住民の文化・スポーツ活動の場として開放し、利用を促進します。

青少年健全育成に関する調査研究及び情報の提供

青少年及び各関係団体の意見を反映し、現在の青少年の取り組みと今後の取り組む方法等の調査研究、情報の提供に努めます。

3 . 非行など問題行動の予防と対応

近年、学校におけるいじめや青少年非行の低年齢化・凶悪化が問題となっておりま
す。また、最低限の社会ルールも守れない自己中心的な青少年の姿も目立ちます。
しかし、青少年は良くも悪くもおとなが作りあげた社会環境の中で影響を受けな
がら育っていくものであり、こうした青少年をめぐる問題はおとな社会の反映でも
あると言えます。つまり、青少年が健全に成長していくためには、おとなも青少年
と共に学び、成長し、健全な社会環境を築いていく必要があると言えます。青少年
の成長に大きな役割を果たす家庭、学校、地域社会と行政機関とが連携し、それぞ
れの役割を十分に果たしながら、青少年育成のための社会環境をつくっていかなけ
ればなりません。

また、問題行動を未然に防ぎ、問題が生じたときには適切な対策が講じられるよ
うな体制を整備することが必要です。いじめや不登校、非行、虐待など、複雑・多
様化している青少年の悩みや問題行動に対応するため、家庭・学校・地域社会・行
政機関などが連携し、情報交換や問題解決のために協力できる体制を整えるととも
に、青少年や保護者が悩みを相談しやすい体制を整備、拡充する必要があります。

(1) 健全な地域環境づくりと健全育成教育の推進

青少年関係団体等との連携により、環境浄化活動や啓発を推進します。

非行防止に向けての啓発と教育を推進します。

青少年の交通マナーを高めるための啓発と教育を推進します。

青少年をはじめとした地域住民に対して、人権啓発活動を推進します。

(2) 相談、補導体制の充実

青少年の悩みや問題行動に関することなど、問題解決を援助するため、青少年
や保護者などが気軽に相談できるような相談体制の整備・充実を図ります。

スクール・カウンセラーの配置など、学校の教育相談体制を充実します。

教育委員会・子ども家庭センター・健康プラザ・警察署・地域社会などと連携
し、非行や虐待などの問題に対応するため、近隣市と連携を図ります。

問題行動の早期発見を図るため、地域における指導・補導活動を推進します。

4 . 2 1 世紀を担う青少年の育成

経済社会のグローバル化や高度情報通信社会の進展は急速に進み、国際的視野とコミュニケーション能力を持ち、創造性豊かな人材の育成が求められています。また、地球的規模の環境問題に対応し、自然を大切にし、環境に対する意識の高揚が望まれます。さらに、高齢社会に対応し、福祉の重要性や、老い、障害に対する理解を深め、高齢者を支え、共に生きる意識や態度の育成が必要です。

こうした 21 世紀におけるさまざまな課題に対応できる考え方や行動力を育成するため、学校改革や家庭・地域の教育力向上に取り組むことが必要です。

今後、ますます社会が変化していき、多種多様な価値観や文化、人との交流が促進されると考えられます。異なる価値観や個性を認め合い、人権を尊重する社会を築いていかなければなりません。

(1) 夢と創造性を育む機会の充実

青少年が可能性を育み、その能力を発揮し、夢に向かって積極的にチャレンジできるよう、心を躍動させる体験や、青少年自らが主体的に活動したり、その能力を発揮できる機会の充実に努めます。

学校における人権教育、福祉・ボランティア教育、環境教育を推進します。

情報化社会に対応した学習を推進します。

(2) 多様な国際交流の促進・支援

青少年が国際的視野を広め、諸外国の人々と友情に基づく交流を図ることを通して、人間尊重の立場に根ざした国際協力の精神が育まれるよう推進するとともに、地域社会の中で日常的に国際交流がなされるように努めます。